

会 議 の 状 況

I 平成30年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会

1. 日 時 平成30年5月28日(月) 14:00~16:00

2. 場 所 ホテル青森 3階 孔雀の間

3. 出席委員 39名

4. 提出資料

資 料 1 会議の状況

資 料 2 環境放射線モニタリングの流れ

冊 子 原子力施設環境放射線調査報告書(平成29年度第3四半期報)

冊 子 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成29年度第3四半期報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

広 報 誌 モニタリングつうしんあおもり No. 108

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成29年度第3四半期)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成29年度第3四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(イ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成29年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から冊子により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成29年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。

イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成29年度第3四半期)について

県から冊子により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、再処理事業等変更許可申請書の一部補正、事業者対応方針に基づく改善活動の現場確認状況、平成29年度第4回保安検査の結果等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、東通原子力発電所に係る野辺地町民の安全確保等に関する協定書の締結、東通原子力発電所1号機における新規規制基準適合性審査の状況及び安全対策工事完了時期の見直しについて説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準に係る適合性審査の状況等について説明があった。

II 平成30年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成30年7月26日(木) 13:30~15:30

2. 場 所 ホテルクラウンパレス青森 2階 奥入瀬

3. 出席委員 21名

4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成29年度第4四半期報)

資料 3 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成29年度第4四半期報)

資料 4 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成29年度報)

資料 5 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(平成29年度報)

資料 6 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成29年度第4四半期報)

資料 7 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成29年度報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成29年度第4四半期報及び平成29年度報)について

(7) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料2~5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成29年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成29年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
- ・平成29年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成29年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成29年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度(年間1ミリシーベルト)を十分に下回っていた。
- ・平成29年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

(4) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料2~5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る平成29年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成29年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
- ・平成29年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」につい

ては、施設寄与が認められなかったため省略した。

- ・平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体・液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。平成29年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物の希ガス及びヨウ素並びに放射性液体廃棄物の放出量は、いずれも検出限界未満であった。このため、東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量については、算出を省略した。
- ・平成29年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は「平常の変動幅」の設定に用いない。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料2～5により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成29年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成29年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成29年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県及び事業者実施分の美付については、第4四半期の測定値を参考値としたため、当該測定値は「平常の変動幅」の設定に用いない。

委員から、複数地点で積算線量が平常の変動幅を下回ったことを積雪の影響と判断した理由について、積雪深を連続測定している地点は積算線量が平常の変動幅を下回っている地点と異なっており、平常の変動幅を下回った地点で積雪が多かったことの間接的な証拠に過ぎず、現在の説明では断定的過ぎるのではないかとの意見があり、県から、委員指摘の主旨を踏まえ記載を修正する、との回答があった。

委員から、東通原子力発電所で気象観測結果に誤りが発生した理由について質問があり、東北電力(株)から、測定データを統計処理するシステム内のデータに誤りがあった、との回答があった。

- イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果(平成29年度第4四半期報及び平成29年度報)について
県から資料6～7により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、事業者対応方針に基づく改善活動の現場確認状況、中部電力(株)浜岡原子力発電所からの低レベル放射性廃棄物ドラム缶の塗装の剥がれ等について、六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センターに係る新增設等計画書の提出について及び平成29年度第4回保安検査の結果(保安規定違反(監視))について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、安全対策工事完了時期の見直しについて、燃料集合体チャンネルボックス上部の一部欠損に係る点検結果について(最終報告)及び新規制基準適合性審査の状況について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規規制基準適合性審査の状況について説明があったほか、事業開始時期について説明があった。

委員から、参考資料1に示された日本原燃(株)における平成29年度第4回保安検査の結果(保安規定違反(監視))について、低レベル廃棄物処理建屋の試料をグローブボックス内で取扱い再び当該建屋に返却する行為が認められていたのかとの質問があり、日本原燃(株)から、放射線管理計画書に定められていない作業であり、放射線管理計画書の変更及び放射線防護上の措置が必要であった、との回答があった。

また、当該試料を封入した専用容器を低レベル廃棄物処理建屋で開封した後に汚染検査を行ったかとの質問があり、日本原燃(株)から、開封場所近傍については汚染検査を行い汚染が無いことを確認していた、との回答があった。

さらに、グローブボックス内は当然汚染されていると考えるべきであり、そこに入れた試料をグローブボックス外で開封したことについては、初歩的なトラブルであるとともに根が深い問題であるとの指摘があり、日本原燃(株)から、社員の教育をしっかりとやっていきたい、との回答があった。